

【様式1】

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省)

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
北上川水系江合川応急対策工事	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長 佐藤克英 宮城県石巻市蛇田字新下沼80	平成24年7月2日	株式会社鈴亀建設 宮城県登米市津山町柳津字本町192	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,259,000	14,175,000	99.4%	—	c. 本工事は、平成24年5月3日に発達した低気圧に伴う降雨により、江合川涌谷地内において、水位上昇による応急対策を実施する必要が生じたことから、緊急に盛土を行うものである。迅速な対応を要することから、東北地方整備局長と東北建設業協会連合会長が締結した「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」に定める会員であり、かつ、近傍の登米市に本店を有し現地を熟知している左記業者と随意契約を	平成25年度	
平成24年度花月川浸水状況調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/04～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月3日	(株)エスケイエンジニアリング 福岡県筑紫野市二日市中央1-1-50	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,226,500	6,090,000	97.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度巨瀬川浸水状況調査業務 筑後川水系巨瀬川 2012/07/04～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月3日	大和コンサル(株) 福岡県久留米市城南町23-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,888,000	6,825,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庄地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町庄地先 2012/07/03～ 2012/07/09 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月3日	光工業(株) 福岡県田川市大字伊田1716-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	18,732,000	18,690,000	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道10号法鏡寺地区土砂崩落に係る測量設計調査業務 宇佐市法鏡寺地先 2012/07/03～ 2012/08/31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当 九州地方整備局大分河川国道事務所長 奥田秀樹 大分県大分市西大道1丁目1番71号	平成24年7月3日	大洋測量設計(株) 大分県宇佐市大字石田44	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,310,000	2,289,000	99.1%	—	c. 大雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定業者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
7. 3国道10号法鏡寺地区法面緊急復旧作業 宇佐市法鏡寺地先 2012/07/03～ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局大分河川国道事務所長 奥田秀樹 大分県大分市西大道1丁目1番71号	平成24年7月3日	西日本土木(株) 大分県豊後高田市新地1071	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,113,500	4,410,000	86.2%	—	c. 大雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定業者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川住吉地区緊急復旧工事 大分県日田市住吉地先 2012/07/04～ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月4日	川原興業(株) 大分県日田市大字上野614	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	78,498,000	73,500,000	93.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川坂井地区緊急復旧工事 大分県日田市坂井地先 2012/07/04～ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月4日	(株)川浪組 大分県日田市 大字友田3725	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	48,961,500	48,300,000	98.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川財津地区緊急復旧工事 大分県日田市財津地先 2012/07/04～ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月4日	(株)谷組 大分県日田市 大字日高3040	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,586,000	5,250,000	94.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川丸山地区緊急復旧工事 大分県日田市丸山地先 2012/07/04～ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月4日	(株)下徳産業 大分県日田市 大字有田319-12	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	7,801,500	7,255,500	93.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川西有田地区緊急復旧工事 大分県日田市西有田地先 2012/07/04～ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月4日	河津建設(株) 大分県日田市 三芳小洲町 151	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,654,000	3,570,000	97.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
花月川藤山地区緊急復旧工事 大分県日田市藤山地区 2012/07/05～ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月5日	田中建設(株) 大分県日田市 大字高瀬728-5	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	9,565,500	9,450,000	98.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があるため。	平成25年度	
烏帽子地区堤防観測及び検討 熊本県玉名市 2012/07/06～ 2013/03/15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 菊池川河川事務所 所長 中島修 熊本県山鹿市山鹿178	平成24年7月5日	応用地質(株) 東京都千代田区 九段北4-2-6	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,709,000	2,625,000	96.9%	—	c. 6月16日からの大雨により堤防に変状を生じ、今後も堤防沈下による災害発生が予測されることから、災害時等応急対策設計業務に関する協定者と契約締結し、緊急に堤防の動態観測及び観測結果に基づく対応策の検討を行う必要があるため。	平成25年度	
INTEGRATED AVIO COMPUTER1個特別整備	支出負担行為担当 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月5日	丸紅エアロスペース株式会社 東京都千代田区 大手町1-4-2	会計法第29条の3第4項	4,357,000	4,339,650	99.6%	—	c. 航空機の整備において搭載されている航空機用部品に交換が必要な不具合が発見された。当該部品の予備在庫が無く通常修理には数ヶ月要するため、エクスチェンジ方式による緊急修理により航空機の稼働を確保する必要がある。今回のエクスチェンジ方式による修理に対応できる業者は調査した結果、左記業者のみであり緊急に随	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
胆沢ダム臨時安全委員会車両借上	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所長 松井幸一 岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	平成24年7月6日	有限会社胆沢交通 岩手県奥州市胆沢区小山字弁天堤下3-3	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	22,000	—	—	c. 重大な工事事故が発生し、事故調査委員会及び合同緊急安全会議が急遽行われることとなったが、当日対応できる業者が他になかった。	平成25年度	
平成24年度花月川河床材料調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/07～ 2012/10/10 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月6日	(株)九州地質コンサルタント 福岡県福岡市博多区光丘町2-3-21	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,055,500	3,055,500	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
原井地区緊急復旧工事 山国川左岸 11/000 付近 L=50m L=50m L=25m 福岡県築上郡上毛町原井地先 2012/07/03～ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 奥野博史 大分県中津市大字高瀬1851-2	平成24年7月6日	豊建設工業(株) 大分県中津市大字是則1306	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,069,000	5,775,000	95.2%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
戸原地区緊急復旧工事 山国川右岸21/200 付近 L=30m 大分県中津市耶馬溪町戸原地先 2012/07/04～ 2012/07/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 奥野博史 大分県中津市大字高瀬1851-2	平成24年7月6日	(株)川原建設 大分県中津市耶馬溪町大字樋山路87	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,265,500	2,835,000	86.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
PROP ASSY 1個 特別整備	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月6日	三井物産エア ロスペース株 式会社 東京都港区芝 公園2丁目4番 1号	会計法第29条の3第 4項	11,210,000	10,815,000	96.5%	—	c. 航空機の整備において搭載されている航空機用部品に交換が必要な不具合が発見された。当該部品の予備在庫が無く通常修理には数ヶ月要するため、エクステンジ方式による緊急修理により航空機の稼働を確保する必要がある。今回のエクステンジ方式による修理に対応できる業者は調査した結果、左記業者のみであり緊急に随	平成25年度	
測量船昭洋臨時修理 (003)	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月6日	函館どつく株式 会社 函館市弁天町 20-3	会計法第29条の3第 4項	6,253,000	5,250,000	84.0%	—	e. 今回の臨時修理は、行動中にバウスラスト装置(船舶の離着岸に必要な補助推進装置)から漏油しているのが判明したもので、次に予定されている調査等があるため急いで修理をする必要があったことから公告期間を短縮して一般競争を実施修理を行うこととしたが、結果として不調となった。本修理を直ちに実施しなければ以後の海上保安業務に重大な支障をきたす恐れがあることから、緊急の必要性により対応出来る業者を	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
捜査書類翻訳業務(ドイツ語)	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年7月9日	株式会社 ジャック・インターナショナル 千葉県千葉市稲毛区黒砂4-1-13	会計法第29条の3第4項	1,900,500	1,900,500	100.0%	—	c. 本契約は、外国人被疑者身柄引渡手続きのため、捜査書類及び図面等の捜査資料をドイツ語に翻訳し、翻訳した全ての書類を当庁が指定する方法・手段にて編纂のうえ成果品として提出を行うもので、本契約を履行するには相応な語学力を必要とし、更に特殊な捜査用語や海洋用語を適切に翻訳する必要があるため作業に時間を要し、早急に成果品を関係国に提出しなければ身柄引き渡しが行えないため、極めて緊急を要するもので、請負える業者を探したが、当該業者のみが請負可能であったことから供給者が一に特定されることとなったもの。本件のような業務は、発生頻度が掴めず、それぞれ業務対応も異なることから	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
由良川河口地形の動態とその制御法に関する研究	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長 福岡彰三 京都府福知山市 字堀小字今岡 2459-17	平成24年7月10日	独立行政法人 国立高等専門学校機構明石工業高等専門学校 明石市魚住町西岡679-3	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	1,512,000	—	—	a. 本委託研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術研究評価委員会地域課題評価分科会において審査された結果、平成23年度に、平成25年度までを研究期間として、本研究課題及び委託先(明石工業高等専門学校 神田佳一を研究代表者とする共同研究体)が選定されたものであり、平成24年3月同分科会による中間審査を経て、平成24年度の本委託研究の継続	平成26年度	
中川原地区応急復旧工事 大分県中津市耶馬溪町平田地先 2012/07/09～ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 奥野博史 大分県中津市大字高瀬1851-2	平成24年7月10日	(株)福原組 大分県中津市耶馬溪町大字柿坂358	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	12,400,500	12,075,000	97.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所への災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
布目地内路面汚損損傷復旧	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年7月11日	株式会社浅賀建設 山形県鶴岡市大半田字宮田7-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	28,350	—	—	c. 交通事故に起因する油漏れ処理を行うものである。事故発生箇所である当該区間は、交通量も多く二次災害の発生が懸念され、道路利用者安全確保及び道路の維持管理に支障をきたすことから早急に対応する必要があった	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川北友田地区外緊急復旧工事 大分県日田市北友田地先外 2012/07/11～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月11日	池部土木(株) 大分県日田市 城町1-2-54	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,945,500	4,935,000	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
多志田地区外応急復旧工事 大分県中津市本耶馬溪町多志田地先外 2012/07/10～ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所 所長 奥野博史 大分県中津市大字高瀬1851-2	平成24年7月11日	(株)川原建設 大分県中津市 耶馬溪町大字 樋山路87	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	13,587,000	13,545,000	99.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度 花月川被災箇所調査業務 筑後川水系花月川 2012/07/13～ 2012/11/30 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月12日	大成ジオテック(株) 福岡県久留米市 西町1174-10	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	9,534,000	9,450,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年7月出水応急対策その6工事 熊本県熊本市白川流域 2012/07/12～ 2012/07/19 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月12日	五領建設(株) 熊本県熊本市 御領6-3-57	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,376,000	5,355,000	99.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号阿蘇市坂梨地区外緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地先外 2012/07/12～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月12日	(株)八方建設 熊本県菊池市 赤星2114-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,415,500	5,985,000	93.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
国道57号阿蘇市滝室地区斜面崩壊緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字滝室地先 2012/07/12～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月12日	(株)杉本建設 熊本県阿蘇市役犬原98-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	58,695,000	57,750,000	98.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号阿蘇市黒川地区外緊急復旧工事 熊本県阿蘇市黒川地先外 2012/07/12～ 2012/08/20 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月12日	(株)森工業 熊本県阿蘇市黒川1347	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,071,500	5,040,000	99.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
7月12日出水における菊池川災害緊急撮影 菊池川水系 2012/07/12～ 2012/09/12 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局菊池川河川事務所長 中島修 熊本県山鹿市山鹿178	平成24年7月12日	アジア航測(株) 東京都新宿区西新宿6-14-1(新宿グリーンタワービル)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	7,539,000	7,455,000	98.9%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害発生箇所の現況把握が緊急的に必要となり、速やかに対応が可能であった当該相手方と契約締結し、緊急に撮影を行う	平成25年度	
7. 12国道57号災害応急復旧に係る資材運搬作業 熊本県阿蘇市滝室坂地先ほか 2012/07/12～ 2012/08/10 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局大分河川国道事務所長 奥田秀樹 大分県大分市西大道1丁目1番71号	平成24年7月12日	新成建設(株) 大分県大分市大字羽屋279-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,302,000	1,260,000	96.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定業者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
7. 12国道57号熊本河川国道事務所管内災害復旧支援 熊本河川国道事務所管内 2012/07/12～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局大分河川国道事務所長 奥田秀樹 大分県大分市西大道1丁目1番71号	平成24年7月12日	梅林建設(株) 大分県大分市舞鶴町1-4-35	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	14,731,500	14,700,000	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定業者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)こや右舷揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年7月12日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市 西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,991,000	5,796,000	96.7%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
白川緊急災害復旧工事 熊本県熊本市中央区黒髪地先 2012/07/13～ 2012/07/16 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月13日	五領建設(株) 熊本県熊本市 御領6-3-57	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,397,000	5,355,000	99.2%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨地区外法面崩壊緊急測量及び設計業務 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区外 2012/07/13～ 2013/02/28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月13日	九州建設コンサルタント(株) 大分県大分市 大字曲936-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	19,068,000	18,900,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
田口及び下手砂防堰堤緊急除石工事 熊本県球磨郡五木村下手地先 2012/07/13～ 2012/11/06 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 事務所長 吉田邦伸 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	平成24年7月13日	大乘技建日本(株) 熊本県球磨郡 五木村甲 1046-9	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	28,329,000	27,825,000	98.2%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
7月12日出水における災害時等応急対策設計業務 菊池川河川事務所管内 2012/07/13～ 2012/10/31 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 中島修 熊本県山鹿市山鹿178	平成24年7月13日	応用地質(株) 東京都千代田区九段北4-2-6	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	14,175,000	14,175,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害時等応急対策設計業務に関する協定者と契約締結し、緊急に測量・調査及び今後の対応策の検討を行う必要があったため。	平成25年度	
合志川舟島地区緊急災害復旧工事 熊本県熊本市北区植木町舟島地先 2012/07/13～ 2012/08/03 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 中島修 熊本県山鹿市山鹿178	平成24年7月13日	(株)緒方建設 熊本県菊池市野間口1097	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	21,976,500	21,168,000	96.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
小城市排水支援作業(その1) 小城市上砥川先 2012/07/13～ 2012/07/15 役務の提供 排水ポンプ車の運搬・設置・運転作業	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 村瀬勝彦 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745	平成24年7月13日	(株)ミゾタ 佐賀県佐賀市伊勢町15番1号	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,816,500	1,807,050	99.5%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と共に契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川住吉地区(上流)緊急復旧工事 大分県日田市住吉地先 2012/07/14～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月14日	田中建設(株) 大分県日田市大字高瀬728-5	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	116,319,000	115,500,000	99.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川藤山地区(右岸)緊急復旧工事 大分県日田市大字三和地先 2012/07/14～ 2012/08/15 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月14日	(株)谷組 大分県日田市 大字日高3040	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	11,938,500	11,865,000	99.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川西有田地区下流緊急復旧工事 大分県日田市住吉地先 2012/07/14～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月14日	河津建設(株) 大分県日田市 三芳小淵町 151	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	55,471,500	52,500,000	94.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
花月川坂井地区(上流)緊急復旧工事 大分県日田市坂井地先 2012/07/14～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月14日	(株)川浪組 大分県日田市 大字友田3725	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	46,987,500	43,575,000	92.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
矢部川六合地区緊急復旧工事 福岡県柳川市大和町六合地先 2012/07/14～ 2012/08/15 一般土木工事	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月14日	木原建設(株) 福岡県柳川市 大和町皿垣開 46	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	29,515,500	29,505,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
矢部川災害支援等作業 福岡県柳川市大和町六合 2012/07/14～ 2012/07/16 役務の提供 大型土嚢等の運搬、水中ポンプの運搬・設置・運転作業	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所 村瀬勝彦 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745	平成24年7月14日	岡本建設(株) 佐賀県小城市芦刈町三王崎110番地	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,407,000	1,407,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と共に契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度矢部川浸水状況調査業務 矢部川水系矢部川 2012/07/15～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月15日	大和コンサル(株) 福岡県久留米市城南町23-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	11,560,500	11,550,000	99.9%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度 筑後川中流洪水痕跡調査業務 筑後川水系筑後川外 2012/07/15～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月15日	(株)エーワンコンサル 福岡県久留米市合川町1919	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,877,500	5,775,000	84.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度 筑後川下流洪水痕跡調査業務 筑後川水系筑後川外 2012/07/15～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月15日	(株)九州地質コンサル 福岡県福岡市博多区光丘町2-3-21	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,846,000	6,825,000	99.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
建設資材緊急運搬(その1) 熊本県八代市中北町地先～大分県日田市三和地先 2012/7/15～ 2012/7/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局八代河川国道事務所長 堂藺俊多 熊本県八代市萩原町1-708-2	平成24年7月15日	(株)中山建設 熊本県八代市夕葉町3-7	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,656,844	4,656,750	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の支援のため、災害復旧協定者と共に契約締結し、緊急に業務を施行する必要があったため。	平成25年度	
建設資材緊急運搬(その2) 熊本県八代市中北町地先～大分県日田市三和地先 2012/7/15～ 2012/7/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局八代河川国道事務所長 堂藺俊多 熊本県八代市萩原町1-708-2	平成24年7月15日	(株)福岡建設 熊本県八代市大村町348	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,952,160	1,942,500	99.5%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の支援のため、災害復旧協定者と共に契約締結し、緊急に業務を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援対応作業(1) 福岡県八女市本村25 2012/7/15～ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局鹿児島国道事務所長 淡中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月15日	(株)山藤建設 鹿児島県始良市加治木町本町3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,601,500	3,465,000	96.2%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨地区仮橋外緊急調査及び設計業務 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区 2012/07/16～ 2013/02/28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月16日	(株)橋梁コンサルタント 東京都豊島区高田3-14-29	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	22,564,500	22,365,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
山鹿大堰流木等緊急除去工事 熊本県山鹿市志々岐地先 2012/07/16～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局菊池川河川事務所長 中島修 熊本県山鹿市山鹿178	平成24年7月16日	(株)本山建設 熊本県山鹿市古閑1029	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,423,000	3,412,500	99.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
九州北部豪雨災害支援対応作業(2) 福岡県八女市本村25 2012/7/16～ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島県国道事務所長 淡中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月16日	米盛建設(株) 鹿児島県鹿児島市草牟田2-2-7	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,575,000	1,575,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援対応作業(3) 福岡県八女市本村25 2012/7/16～ 2012/7/16 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島県国道事務所長 淡中泰雄 鹿児島市浜町2-	平成24年7月16日	米盛建設(株) 鹿児島県鹿児島市郡元1-1-2	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,627,500	1,627,500	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州豪雨災害復旧支援作業 その他一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国技術事務所長 五藤隆彦 香川県高松市牟礼町牟礼1545	平成24年7月17日	株式会社大下組 高松市屋島西町2014-2	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,554,000	1,554,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
矢部川災害復旧地質調査検討業務 福岡県みやま市瀬高町長田地先外 2012/07/17～ 2012/10/31 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月17日	日本地研(株) 福岡県福岡市博多区諸岡5-25-25	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	29,368,500	29,085,000	99.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
添田庄地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町庄地先 2012/07/14～ 2012/07/25 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	光工業(株) 福岡県田川市大字伊田1716-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,662,000	4,515,000	96.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
落合地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町落合地先 2012/07/16～ 2012/07/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	正木工業(株) 福岡県田川市大字伊田3464	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	7,056,000	7,035,000	99.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
添田地区緊急災害復旧工事 福岡県田川郡添田町添田地先 2012/07/14～ 2012/08/08 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)高瀬組 福岡県田川市大字伊加利507	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,646,000	2,310,000	87.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
遠賀川上流部洪水痕跡調査業務 遠賀川 33.2km～ 48.0km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	日鉄鉱コンサルタント(株) 福岡県福岡市博多区博多駅東1-10-35	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,289,000	2,205,000	96.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
中元寺川外洪水痕跡調査業務 中元寺川 0.2km～ 9.0km、金辺川 0km～ 4.0km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	マサキ測量設計(株) 福岡県直方市大字感田720-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,121,000	2,121,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
遠賀川下流部洪水痕跡調査業務 遠賀川 4.0km～ 12.8km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	興建測量設計(株) 福岡県直方市日吉町10-37	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,774,500	1,732,500	97.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
西川外洪水痕跡調査業務 西川 0.0km～5.5km、 黒川 0.2km～3.8km、 笹尾川 0.2km～ 5.0km 2012/07/14～ 2012/08/31	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)九州測量設計 福岡県北九州市八幡西区木屋瀬1-22-7	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,226,000	2,205,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
犬鳴川外洪水痕跡調査業務 犬鳴川 0km～ 15.0km、八木山川 0km～2.9km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	石橋開発(株) 福岡県北九州市八幡西区楠橋上方2-14-45	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,562,000	2,520,000	98.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
彦山川上流部洪水痕跡調査業務 彦山川 17.6km～ 34.4km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)永大開発コンサルタント 福岡県飯塚市菰田東2-22-55	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,467,500	2,362,500	95.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
穂波川外洪水痕跡調査業務 遠賀川 26.0km～ 33.0km、穂波川 0.0km～6.0km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	(株)九州測量開発 福岡県飯塚市椿133-14	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,142,000	2,100,000	98.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
彦山川下流部洪水痕跡調査業務 彦山川 0.6km～ 17.4km 2012/07/14～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	日本航測(株) 福岡県飯塚市大字鯉田405-33	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,467,500	2,457,000	99.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
遠賀川中流部洪水痕跡調査業務 遠賀川 13.0km～25.8km 2012/07/14～2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 西澤洋行 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	平成24年7月17日	旭測量設計(株) 福岡県北九州市八幡西区香月西3-2-12	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,131,500	2,058,000	96.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号坂梨地区外災害復旧事業用地調査等業務 熊本県阿蘇市一の宮地内外 2012/07/18～2012/09/28 補償関係コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月17日	(株)有明測量開発社 熊本県熊本市幸田2-7-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,872,000	4,620,000	94.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号阿蘇市滝室地区緊急迂回路設置工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字滝室地先 2012/07/17～2012/09/30 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月17日	(株)杉本建設 熊本県阿蘇市役犬原98-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	286,356,000	284,550,000	99.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
佐世保管内(1)災害支援作業 佐世保国道維持出張所管内 2012/07/16～2012/07/17 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 門間俊幸 長崎市宿町316-	平成24年7月17日	(株)梅村組 長崎県佐世保市福石町20-8	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,980,000	2,980,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
巨瀬川緊急縦横断測量業務 筑後川水系巨瀬川 2012/07/18～2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月18日	国際技術コンサルタント(株) 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3797-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,460,000	5,460,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
花月川緊急縦横断測量業務 筑後川水系花月川 2012/07/18～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月18日	東洋プランニング(株) 福岡県久留米市大善寺町宮本342-77	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,872,000	4,830,000	99.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
矢部川緊急縦横断測量業務 矢部川水系矢部川 2012/07/18～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月18日	(株)エスケイエンジニアリング 福岡県筑紫野市二日市中央1-1-50	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	15,802,500	15,750,000	99.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
水防資材購入 大分県大分市大字廻栖野字新界2501-10 物品購入	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分川ダム工事事務所 所長 田上敏博 大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号	平成24年7月18日	山忠商店(株) 大分県大分市大字皆春1520の1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,731,425	5,475,750	95.5%	—	c. 九州北部豪雨に伴う豪雨災害を踏まえ、今後の台風等による豪雨災害に備え、緊急に水防資材を備蓄する必要があったため	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その1) 九州地方整備局筑後川河川事務所管内 2012/07/14～ 2012/07/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所 所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東小路町20番2号	平成24年7月18日	(株)田代組 鹿児島県薩摩川内市隈之城町1865番地	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,021,500	4,021,500	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その2) 九州地方整備局川内川河川事務所管内 2012/07/14~ 2012/07/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月18日	薩摩建設(株) 鹿児島県薩摩郡さつま町求名2188番地	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,005,500	2,005,500	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その3) 九州地方整備局筑後川河川事務所管内 2012/07/14~ 2012/07/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月18日	林建設(株) 鹿児島県鹿児島市真砂町2番11号	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,911,000	1,911,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その4) 九州地方整備局川内川河川事務所管内 2012/07/14~ 2012/07/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月18日	(株)北原組 鹿児島県始良郡湧水町米永3078-6	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,029,000	1,029,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
九州北部豪雨災害支援資材及び運搬(その5) 九州地方整備局川内川河川事務所管内 2012/07/14~ 2012/07/20 役務の提供	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月18日	(株)吉元組 宮崎県えびの市大字島内728番地	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,239,000	1,239,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
立野ダム管内災害応急処理工事 熊本県阿蘇郡南阿蘇村 2012/07/20～ 2012/10/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局立野ダム工事事務所長 酒井俊次 熊本市下南部1丁目4-73	平成24年7月19日	(株)藤本建設工業 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽3377-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	47,995,500	47,880,000	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
日高山脈西部の活発な土砂生産域を抱える流域の流砂環境に関する研究	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 戀塚貴 北海道室蘭市入江町1番地14	平成24年7月19日	国立大学法人室蘭工業大学 北海道室蘭市水元町27番地1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,000,000	2,000,000	100.0%	—	a. 本委託研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局(旧河川局)及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術研究評価委員会地域課題評価分科会の審査を経て、本研究課題及び委託先として、平成22年度に審査された結果、選定されたものであり、平成24年度までの研究が	平成25年度	
平成24年度 矢部川災害復旧工事に伴う用地調査業務 福岡県柳川市大和町六合及びみやま市瀬高町長田 2012/07/20～ 2012/08/31 補償関係コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月20日	和興測量設計(株) 福岡県久留米市東合川3-1-10	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,449,000	1,344,000	92.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
矢部川本郷地区緊急復旧工事 福岡県みやま市瀬高町大字本郷地先 2012/07/20～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月20日	(株)柿原組 福岡県福岡市中央区薬院3-4-21	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	15,361,500	14,700,000	95.7%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
筑後川緊急縦横断面測量業務 筑後川水系筑後川 2012/07/20～ 2012/09/28 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月20日	朝日テクノ(株) 佐賀県佐賀市 大和町梅野 280	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	41,443,500	41,160,000	99.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
熊本57号 立野拡幅4工区災害復旧緊急調査設計業務 熊本県菊池郡大津町大字瀬田地内 2012/07/20～ 2012/08/31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月20日	(株)アバンス 熊本県熊本市 江津1-3-48	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,919,500	6,720,000	97.1%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号滝室橋斜面緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字産之平地先 2012/07/20～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月20日	光進建設(株) 熊本県熊本市 東区御領2-28-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	16,201,500	16,170,000	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨地区(1工区)緊急地質調査業務 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区 2012/07/20～ 2013/02/28 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月20日	応用地質(株) 東京都千代田区 九段北4-2-6	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	20,916,000	20,790,000	99.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
阿蘇市一の宮町坂梨地区(2工区)緊急地質調査業務 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地区外 2012/07/20～ 2013/02/28 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月20日	基礎地盤コンサルタント(株) 東京都江東区 亀戸1-5-7	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	13,408,500	13,387,500	99.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
元井谷水源応急対策工事 熊本県球磨郡五木村丙字池の鶴地先 2012/07/19～ 2012/09/30 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長 吉田邦伸 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	平成24年7月20日	(株)尾方組 熊本県球磨郡五木村甲5424-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	9,765,000	9,765,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所への災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
二渡地区応急対策工事 鹿児島県始良郡湧水町二渡地先 2012/07/20～ 2012/08/20 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月20日	(株)北原組 鹿児島県始良郡湧水町米永3078-6	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	9,303,000	9,303,000	100.0%	—	c. 平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所への災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
下殿地区応急対策工事 鹿児島県伊佐市下殿地先 2012/07/20～ 2012/08/03 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月20日	鎌田建設(株) 鹿児島県霧島市国分敷根141	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	3,738,000	3,675,000	98.3%	—	c. 平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所への災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
川西地区応急対策工事 鹿児島県始良郡湧水町川西地先 2012/07/20～ 2012/08/20 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局川内川河川事務所長 久保朝雄 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号	平成24年7月20日	(株)平原組 鹿児島県始良郡湧水町川西790-5	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,189,500	4,147,500	99.0%	—	c. 平成24年7月に発生した豪雨による被災箇所への災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
H24豊橋港湾合同庁舎増築設計その2業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 足立敏之 名古屋市中区三の丸2-5-0	平成24年7月23日	(株)日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	会計法第29条の3第4項	3,811,500	3,780,000	99.2%	-	c. 本業務は、豊橋港湾合同庁舎を増築するにあたり、施工業者等に対する設計意図の伝達等を実施する業務である。 本業務を実施するにあたっては、設計者以外に知り得ない情報である設計意図を踏まえて、工事関係者への設計主旨、設計内容の説明、施工図を作成するのに必要となる説明図の作成、色彩計画書の作成、施工図の確認等を実施する必要がある。 (株)日建設計は今回業務に先立って簡易公募型プロポーザル方式(拡大)で発注された「H23豊橋港湾合同庁舎増築設計業務」の受託者であり、当初業務の設計者として設計意図	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
APU 1個整備	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年7月23日	三井物産エア ロスペース株 式会社 東京都港区芝 公園2丁目4番 1号	会計法第29条の3第 4項	9,559,000	9,450,000	98.9%	—	e. 航空機の装備品の点 検整備(分解検査、修 理、組立調整及び適合 性の確認)を実施する 場合は、航空法に基づ き能力認定を受けた認 定事業場で作業をする こととされ、さらに同法に よって部品の品質管理 の観点から同一の認定 工場で作業しなければ ならない。今回は分解 検査によって確認され た不具合箇所の修理 及び組立検査を実施す るもので、当初一連の 作業を一般競争で契約 したものであるが、作業 途中において一部部品 の入手が困難であるこ とが判明したことから契 約変更をおこない一端 作業を中断し、後日同 部品の入手が可能なが らも判明した段階で残 りの組立作業を随意契 約で契約したもので、仮 に他業者の認定工場 で組立作業を行うとな れば同法により一度分 解した部品を組立する 必要があるため。	平成25年度	
矢部川長田地区緊急 復旧工事 福岡県みやま市瀬高 町大字長田地先 2012/07/24～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行 為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1 号	平成24年7月24日	(株)柿原組 福岡県福岡市 中央区薬院3- 4-21	会計法第29条の3第 4項、予決令第102条 の4第3号	8,389,500	7,875,000	93.9%	—	c. 九州北部豪雨による被 災箇所の災害復旧の ため、災害復旧協定者 と契約締結し、緊急に 復旧事業を施行する必 要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)こや左舷揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年7月24日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市 西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,774,289	5,460,000	94.6%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
矢部川六合地区測量業務 福岡県柳川市大和町六合地先外 2012/07/25～ 2012/08/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月25日	新栄地研(株) 佐賀県佐賀市 若楠2-5-25	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	2,530,500	2,520,000	99.6%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号阿蘇市産之平地区法面緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地先 2012/07/25～ 2012/08/31 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月25日	(株)藤本建設工業 熊本県阿蘇郡 南阿蘇村河陽 3377-1	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	4,420,500	4,200,000	95.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	
国道57号阿蘇市坂梨地区斜面崩落緊急復旧工事 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨地先 2012/07/25～ 2012/09/30 維持修繕工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 所長 高木章次 熊本県熊本市西原1丁目12-1	平成24年7月25日	(株)森工業 熊本県阿蘇市 黒川1347	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	13,639,500	13,545,000	99.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と緊急に契約締結し施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度 矢部川下流被災箇所調査業務 矢部川水系矢部川 2012/07/26～ 2012/11/30 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月26日	新地研工業(株) 福岡県福岡市東区原田1-42-41	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	5,680,500	5,617,500	98.9%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
矢部川徳島地区緊急復旧工事 福岡県みやま市高田町大字徳島地先 2012/07/26～ 2012/08/31 一般土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月26日	(株)河建 福岡県みやま市高田町濃施634	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	8,662,500	8,610,000	99.4%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度 矢部川上流被災箇所調査業務 矢部川水系矢部川 2012/07/27～ 2012/10/31 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月27日	東洋プランニング(株) 福岡県久留米市大善寺町宮本342-77	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,300,000	6,195,000	98.3%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	
平成24年度 巨瀬川外被災箇所調査業務 筑後川水系巨瀬川外 2012/07/27～ 2012/11/30 測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 渡部秀之 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	平成24年7月27日	国際技術コンサルタント(株) 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3797-3	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,373,500	6,300,000	98.8%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があったため。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
平成24年度九州北部豪雨における矢部川堤防検討業務 筑後川河川事務所 2012/07/27～ 2013/03/15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長 渡部秀之 福岡県久留米市 高野一丁目2番1号	平成24年7月27日	(特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	37,810,500	37,800,000	100.0%	—	c. 九州北部豪雨による被災箇所の災害復旧のため、災害復旧協定者と契約締結し、緊急に復旧事業を施行する必要があるため。	平成25年度	
刺巻跨線橋緊急復旧工事	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 所長 瀬戸下伸介 秋田県秋田市山王1-10-29	平成24年7月30日	万六建設株式会社 秋田県仙北市 田沢湖生保内 字上滝沢82-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	51,975,000	51,723,000	99.5%	—	c. 本工事は、国道46号仙北市田沢湖刺巻字六枚地内の「刺巻跨線橋」において、路面に亀甲クラックが確認され、さらに調査したところ、床版にコンクリートの抜け落ちが確認されたことから、緊急的に損傷箇所の応急措置と復旧補修工事を行わなければならないものがある。迅速な対応を要することから、東北地方整備局長と東北建設業協会連合会長が締結した「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」に定める会員で緊急的な作業に対応可能であり、かつ、国道46号角館国道維持補修工事の受注者で現場を熟知している左記業者と随意契	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年度	備考
WING LOWER S PLICE PLATE 1 個ほか5点買入	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年7月31日	丸紅エアロスペース株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2	会計法第29条の3第4項	6,114,000	6,111,000	100.0%	—	c. 当庁航空機の整備において、航空機部品に不具合が認められた。整備期間中に当該部品を入手しなければ航空機の検査に合格しないことから航空機の運航が止まり、海上保安業務に重大な支障をきたす恐れがあることから、緊急の必要性により対応出来る業者を調査し、随意契約としたもので	平成25年度	
ディーゼルエンジン(12PA4V型)修理2台等(追加)さろま揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年7月31日	JFEエンジニアリング(株) 横浜市鶴見区末広町2-1	会計法第29条の3第4項	8,281,999	8,200,000	99.0%	—	e. 一般競争入札によりJFEエンジニアリング株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理2台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契	平成25年度	
雄物川航空写真撮影(斜め)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局湯沢河川国道事務所長 平野令緒 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2	平成24年8月1日	アジア航測株式会社秋田営業所 秋田県秋田市山王6-9-25	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	3,255,000	3,255,000	100.0%	—	c. 本業務で撮影する、渇水時の航空写真は、河川整備計画の策定や今後の的確な河川管理をすすめる上で、非常に重要な資料となるものであり、その撮影にあたっては、降雨前の渇水ピーク時のタイミングで求められるため、確実な記録を残すためには、天候及び河川状況の変化に応じた緊急の対応が必要であった。以上により緊急の対応が可能であった契約の相手方と契約締結したものであるが、平成25年度以降は競争性	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
鳥海ダム地下水位計調整作業	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 鳥海ダム調査事務所長 小松寿 秋田県由利本荘市桜小路32-1	平成24年8月2日	株式会社測商技研 新潟県新潟市中央区川岸町1-54-5	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	196,350	—	—	c. 水位計の故障に対応するための業務であり、早急に対応する必要があったため。	平成25年度	
白山地内路面汚損損傷復旧その2	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年8月3日	株式会社浅賀建設 山形県鶴岡市大半田字宮田7-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	31,500	—	—	c. 交通事故に起因する油漏れ処理を行うものである。事故発生箇所である当該区間は、交通量も多く二次災害の発生が懸念され、道路利用者安全確保及び道路の維持管理に支障をきたすことから早急に対応する必要があった	平成25年度	
警備業務用施設借上げ(宮古島地区)	支出負担行為担当官代理 第十一管区海上保安本部次長 山崎敏也 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成24年8月3日	株式会社ホテル共和 沖縄県宮古島市平良字西里7	会計法第29条の3第4項	1,634,000	1,634,000	100.0%	—	c. 8月2日の突発的な警備業務に対応するため、最前となる地区で8月6日から施設を借上げ、警備業務に対応する職員の宿泊施設を緊急に確保する必要があるが、一般競争入札を実施するいとまがないため、対応可能業者と見積合わせの上、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する	平成25年度	単価契約
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)よしの右舷揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年8月6日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,508,000	5,355,000	97.2%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度 豊川水系間川護岸応急復旧工事	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所長 守安邦弘 豊橋市中野町字平西1-6	平成24年8月7日	藤城建設(株) 愛知県豊橋市花田町字中ノ坪11番地	会計法第29条の3第4項	8,064,000	8,032,500	99.6%	-	c. 台風による出水で護岸が被災を受けた。出水期を迎え、このまま放置すると河床・河岸洗掘が進み堤防損壊につながるおそれがあるため、早急に応急復旧を行う必要がある。豊川流域における工事の実績を多く有し、現場の状況を熟知しており、人員・資材の確保等早急に対応できる業者は同	平成25年度	
多重無線装置修繕作業	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局高瀬川河川事務所長 寺谷正路 青森県八戸市石堂3-7-10	平成24年8月8日	株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリング 宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番36号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	951,300	-	-	c. 多重無線装置に障害が発生し、修繕を行うものであり、早急に対応する必要があったため。	平成25年度	
復興(支援)道路事業 不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局三陸国道事務所工藤栄吉 岩手県宮古市藤の川4-1	平成24年8月8日	一般社団法人岩手県不動産鑑定士協会 岩手県盛岡市大通一丁目3番4号	会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号	119,050,050	119,050,050	100.0%	-	c. 東日本大震災からの早期復興を推進する三陸沿岸道路等の復興(支援)道路は全線事業化され、早期完成を求められている。 そのため、早期の事業用地取得が必要であり、一時期に集中して相当数の不動産鑑定評価が必要となってくる。 当該相手方は岩手県内において、本業務に対する的確かつ迅速な対応が出来る体制を整えている唯一の業者である。 不動産鑑定評価の件数が通常数量になれ	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
TRANSMITTER 1 個買入	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年8月9日	三井物産エア ロスペース株 式会社 東京都港区芝 公園2丁目4番 1号	会計法第29条の3第 4項	4,837,000	4,830,000	99.9%	—	c. 当庁航空機の整備にお いて、航空機部品に不 具合が認められた。整 備期間中に当該部品を 入手しなければ航空機 の検査に合格しないこ とから航空機の運航が 止まり、海上保安業務 に重大な支障をきたす 恐れがあることから、緊 急の必要性により対応 出来る業者を調査し、 随意契約としたもので	平成25年度	
ディーゼルエンジン (16PA4V200VGA型) 海上運転立会	支出負担行為担当官 第三管区海上保 安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年8月9日	新潟原動機株 式会社 群馬県太田市 西新町125-1	会計法第29条の3第 4項	1,120,000	1,050,000	93.8%	—	e. 16PA4V200VGA型は、 中型巡視船に搭載され る最新型の高速度ディー ゼルエンジンのため、 整備に長期間を要する ことから、複数の予備エ ンジン所有することによ り業務対応することと しているが、予備機と して保管中のエンジンを 巡視船に搭載する際に 必要な海上試運転等契 約を執行する際に、当 該エンジンの整備技術 者に立会いを求めるも ので、本業務については エンジンメーカーとの 整備契約に直接的に関 連する業務であり、当 該整備契約業者以外 の者に履行させること が不利であるため、当	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
SERVO CYLINDER 4個追加整備	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年8月14日	株式会社ジャムコ 東京都大田区羽田空港1-7-1	会計法第29条の3第4項	5,294,000	5,179,650	97.8%	—	c. 既航空機の整備において搭載されている航空機用部品に交換が必要な不具合が発見された。当該部品の予備在庫が無く通常修理には約4ヶ月を要するため、エキステンジ方式による緊急修理により航空機の稼働を確保する必要がある。今回のエキステンジ方式による修理に対応できる業者は調査した結果、左記業者のみであり緊急に随意契約とし	平成25年度	
(清水)A重油買入	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年8月15日	株式会社稲葉石油 静岡県静岡市清水区西高町6-31	会計法第29条の3第4項	1,968,750	1,968,750	100.0%	—	c. 行動中の巡視船が、急遽遠方に向かうことになり、清水港で燃料補給が可能であった左記業者と緊急に契約を行ったものである。	平成25年度	
ディーゼルエンジン(MAND2842LE401型)開放復旧(追加修理)	支出負担行為担当官 第七管区海上保安本部長 木田祐二 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10	平成24年8月16日	株式会社池貝ディーゼル東京営業所 神奈川県横浜市鶴見区江ヶ崎町3-43	会計法第29条の3第4項	5,470,500	5,470,500	100.0%	—	e. 巡視艇の主機関の開放復旧修理中に新たに不具合箇所が発見されたため追加修理が必要となったものであり、現契約履行中の本修理契約業者以外の者に履行させることが不利	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
国道6号広野地区除染工事	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局磐城国道事務所長 小澤康彦 福島県いわき市平字五色町8-1	平成24年8月20日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	31,122,000	31,080,000	99.9%	—	c. 本工事は、福島県広野町内の一般国道6号において、広野町除染実施計画に基づき、除染工事を実施するものである。広野町の除染実施計画では、平成24年12月までに全ての除染工事を終了することとしており、緊急かつ速やかな実施が求められている。左記業者は福島県が実施した除染技術実証事業に参加しており、除染に関する知識や経験を有するほか、現在、広野町が発注している除染作業を請け負っており、準備工や除染にかかる特殊機器等の手配を考慮した場合、除染実施計画に定められた平成24年12月末までに除染工事を終了できる唯一の業者であることから、左記業者と随意契約を締結した	平成25年度	
高知空港エプロン応急復旧工事	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長 西村拓 高知県高知市種崎874	平成24年8月21日	株式会社NIPPO 四国支店 香川県高松市花ノ宮町1-7-17	会計法第29条の3第4項	9,985,500	9,975,000	99.9%	—	c. 本工事は、たわみのみでた舗装部分が剥離して飛散し、早急に復旧する必要があった。高知空港の制限区域内での迅速な工事が可能な業者は、大阪航空局高知空港事務所と維持工事を契約締結している株式会社NIPPOだけであったため同社と随意契約を行った。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ゲリラ豪雨時における道路斜面安定性評価に関する検討業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長 福岡彰三 京都府福知山市 字堀小字今岡 2459-17	平成24年8月22日	国立大学法人 京都大学 京都市左京区 吉田本町	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	7,998,900	—	—	a. 本業務は、第三者機関である「新都市社会融合創造研究会」が産・学・官の連携・協力を図るべく、大学等の研究者を対象に、道路に関する研究テーマを公募し、上記法人が応募したものであり、同研究会で審査した結果、上記法人の提案は、ゲリラ豪雨時における道路斜面の安全性の確保等、道路の維持管理における深刻な課題に合致し、的確性、実現性が優れているため、研究テーマとして22年7月に特定され、平成24年	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
捜査書類翻訳業務(英語)	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年8月22日	株式会社 ジャック・インターナショナル 千葉県千葉市稲毛区黒砂4-1-13	会計法第29条の3第4項	1,470,000	1,470,000	100.0%	—	c. 本契約は、外国人被疑者身柄引渡手続きのため、捜査書類及び図面等の捜査資料を英語に翻訳し、翻訳した全ての書類を当庁が指定する方法・手段にて編纂のうえ成果品として提出を行うものです。本契約を履行するには相当な語学力を必要とし、更に特殊な捜査用語や海洋用語を適切に翻訳する必要があるため作業に時間を要し、早急に成果品を関係国に提出しなければ身柄引き渡しが行えないため、極めて緊急を要するもので、請負える業者を探したが、当該業者のみが請負可能であったことから供給者が一に特定されることとなったもの。本件のような業務は、発生頻度が掴めず、それぞれ業務対応も異なることから単価	平成25年度	
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)よしの左舷揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年8月22日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,252,000	5,145,000	98.0%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
「防災の日」新聞広告 広告・宣伝一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 小林稔 徳島県徳島市上吉野町3-35	平成24年8月23日	一般社団法人 徳島新聞社 徳島市中徳島町2-5-2	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号口	1,118,250	1,118,250	100.0%	—	d. 競争に付することが不利であり、新聞1部あたりの広告価格で比較した結果、時価と比べて著しく有利な価格で契約出来る相手方と随意契約を行うため。	平成25年度	
無線送信機修繕作業	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 高瀬川河川事務所長 寺谷正路 青森県八戸市石堂3-7-10	平成24年8月24日	株式会社東北 カナデンテレコムエンジニアリング 宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番36号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	483,000	—	—	c. 無線送信機に障害が発生し、修繕を行うものであり、早急に対応する必要があったため。	平成25年度	
道路付帯施設、情報管理施設のアセットマネジメントに関する検討業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 沢田康夫 滋賀県大津市竜が丘4-5	平成24年8月31日	国立大学法人 京都大学学長 松本紘 京都市左京区吉田本町	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	7,974,246	—	—	a. 産・学・官の連携・協力を図るべく、大学等の研究者を対象に、道路に関する研究テーマを公募し、道路の維持管理における深刻な課題に合致し、的確性、実現性が優れているため、研究テーマとして平成22年7月に特定され、平成24年度までの研究が承認されている	平成25年度	
A重油購入(名瀬港)	支出負担行為担当官 第五管区海上保安本部長 石指雅啓 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	平成24年8月31日	有村商事(株) 鹿児島県奄美市名瀬入舟町8-21	会計法第29条の3第4項	1,841,385	1,841,385	100.0%	—	c. 巡視船が沖縄方面に緊急派遣されることとなったが、遠隔地であるため回航の途中で給油が必要であり、計画航路上にある奄美市名瀬港にて緊急に給油を行ったものである。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
さみだれ大堰ゲート設備緊急修繕	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局酒田河川国道事務所長 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年9月3日	株式会社IHIインフラ建設東北支店 宮城県仙台市青葉区本町一丁目1-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,866,500	2,835,000	98.9%	—	c. さみだれ大堰ゲート設備において、袋体の変状が確認されたため緊急的な修繕等を行うものである。袋体の変状が進行すると損傷に至る可能性があり、袋体の倒伏により取水が不可能となり利水者に多大な影響を与えることになるため、早急に拡大防止措置を実施する	平成25年度	
中標津LOC L2アンテナオーバーホール作業	分任支出負担行為担当官 東京航空局釧路空港事務所長 櫻見久芳 北海道釧路市鶴丘2-260	平成24年9月3日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,559,896	1,417,500	90.9%	—	c. ILS(計器着陸装置)を構成するLOC L2アンテナに不具合が生じ、この状態を放置し続けると、装置全体の運用に重大な影響を与え、航空機の運航に影響を及ぼす恐れがあるため、機能回復を図る必要があることから、競争による手続きを行った場合には、手続きに期間を要し、早期の機能回復が困難となるた	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
第六管区海上保安本部殉職者公葬単価契約(尾道はやぎり関連)	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 添田慎二 広島市南区宇品海岸3-10-17	平成24年9月3日	広島セレモニー株式会社 広島県廿日市市串戸1-7-20	会計法第29条の3第4項	2,969,650	2,969,650	100.0%	—	e. 四十九日をひとつの区切りとし、ご遺族の都合と調整したうえで公葬の日時が決定されたが、公葬実施日の決定から契約日までの期間が4日しかなく一般競争に付するいとまがなかった。また、契約業者は仕様の内容(広島駅近隣の収容人数200名以上のホールで駐車場の100台以上確保等)を履行できる唯一の業者であったことから会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結	平成25年度	単価契約
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)よしの中央揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年9月5日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,656,999	5,460,000	96.5%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
平成24年度基幹系サーバパッチ適用作業 サーバパッチ作業一式	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 川崎正彦 香川県高松市サンポート3-33	平成24年9月6日	富士通株式会社四国支社 高松市藤塚町1-10-30	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号イ	1,773,240	1,732,500	97.7%	—	d. 基幹系サーバは、「平成22-26年度基幹系サーバ賃貸借」において賃貸・保守契約中のサーバであり、そのサーバに修正パッチを適用する作業は当業者が他の業者と比較して著しく有利な価格で契約できる見込みであっ	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
測量船海洋定期検査修理追加(第2回)	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月14日	東北ドック鉄工株式会社 宮城県塩釜市 北浜4-14-1	会計法第29条の3第4項	2,798,000	2,677,500	95.7%	—	e. 測量船海洋定期検査の施工期間中に不具合箇所が発見されたため、これらの修理を実施するものであるが、追加修理は定期修理と並行して実施し、定期修理の引渡期限までに修理を完了させなければならない。測量船海洋を他の造船所に移動させて追加修理を行うことは、不経済であり、合理的ではなく、東北ドック鉄工株式会社に請負わせることが国に	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年	備考
MAIN SERVO CONTROL 1個ほか1点整備(組立の部)	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年9月14日	株式会社ジャムコ 東京都大田区羽田空港1-7-1	会計法第29条の3第4項	11,460,000	11,329,500	98.9%	—	e. 航空機の装備品の点検整備(分解検査、修理、組立調整及び適合性の確認)を実施する場合は、航空法に基づき能力認定を受けた認定事業場で作業することとされ、さらに同法によって部品の品質管理の観点から同一の認定工場で作業しなければならない。今回は分解検査によって確認された不具合箇所の修理及び組立検査を実施するもので、当初一連の作業を一般競争で契約したものであるが、作業途中において一部部品の入手が困難であることが判明したことから契約変更をおこない一端作業を中断し、後日同部品の入手が可能となることが判明した段階で残りの組立作業を随意契約で契約した。仮に他業者の認定工場で行うとなれば同法により一度分解したものを組立し、再度一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならないと、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
ディーゼルエンジン(16V20FX型)修理20台等(追加)あかぎ右舷揚陸機	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年9月18日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,403,000	5,250,000	97.2%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならないと、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ディーゼルエンジン(MTU12V396TB93型)修理2台等(追加)	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	平成24年9月19日	富永物産株式会社 東京都中央区 日本橋本町3丁目6番2号	会計法第29条の3第4項	11,980,000	11,865,000	99.0%	—	e. 一般競争入札により富永物産株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理2台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
国土交通省オンライン申請システムインターネット受付サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 藤井健 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月21日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区 区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	1,526,999.	1,526,999.	100.0%	—	d. 当該契約については、契約期間満了後の機器更改において、経費の効率的な執行の観点から複数の契約を1契約に集約することにしており、各機器ごとに異なる契約終了日を揃える必要がある。当該機器を継続使用した場合、同等機器の新規調達を行った場合と比較すると導入経費等費用面で経済的であることから、当該機器の再リースを行うものである。	平成24年度	現行機器の更改については、平成24年7月に国庫債務負担行為を活用した一般競争入札を

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
運天港第一号灯浮標復旧工事	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 眞嶋洋 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成24年9月21日	アジア海洋沖縄株式会社 沖縄県那覇市泊3-1-6	会計法第29条の3第4項	3,401,000	3,360,000	98.8%	—	c. 運天港第一号灯浮標は、運天港(重要港湾)への入出港船に対し、航路明示(左舷標識)のため設置している航路標識である。流出情報を受け、設置位置付近の潜水調査を実施した結果、設置位置から東北東方向へ53mの浅海域に沈没している既設標体が確認された。当該標識の設置位置付近には浅瀬が存在しており、通航船舶の航行安全を図るため、早急に代替標識を設置する必要があること及び通航船舶による沈没標体への接触事故や周辺海域の漁業活動へ影響を及ぼさないために早急に沈没標体の撤去を行う必要がある、緊急に契約に契約する必要があるが、一般競争入札を実施するいとまがないため、対応可能業者3者と見積合わせの上、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
国土交通大学校非常用発電設備一式修繕	支出負担行為担当官 国土交通大学校長 小林利之 東京都小平市喜平町2-2-1	平成24年9月24日	株式会社カワサキマシンシステムズ東部事業所 東京都台東区東上野5-1-5	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,097,418	1,044,750	95.2%	—	e. 当該業者一社のみでしか役務の提供を受けられないため。当校で使用している非常用発電機は、導入から14年経過しており、当該修理箇所のスタータは、現在製造されていない部品である。後継機のスタータの製造は、製造業者である(株)カワサキマシンシステムズの他にノウハウを有する業者が存在し得ないため、当該業者に直接発注、交換を依頼するほかない。なお、次年度以降に当該契約を行う場合は公募により参加	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
迫間局電気設備修繕	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 福島眞司 岐阜市茜部本郷 1-36-1	平成24年9月24日	(株)ケーネス 東京都港区芝 公園2-6-3	会計法第29条の3第 4項	5,134,500	4,935,000	96.1%	-	c. 本修繕は、平成24年8月の落雷による電気設備の障害に関し、緊急復旧するものである。迫間無線中継所は、岐阜国道事務所のみならず、国土交通省多重無線回線を構成する重要な中継局であり、風水害や東海、東南海地震をはじめとする不測の事態に備え、正常な運用状態にするため、早急に復旧させる必要がある。迫間局は設備が多く、また、落雷の被害は多岐に及ぶため、復旧には中継所の電気設備のみならず、中継所全般を熟知している必要がある。これとともに、速やかに対応できる業者は、「平成24年度 岐阜国道電気通信施設点検業務」を契約し、履行中である株式会社	平成25年度	
A重油購入(単価契約)名瀬港	支出負担行為担当官 第五管区海上保安本部長 石指雅啓 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	平成24年9月26日	有村商事(株) 鹿児島県奄美市名瀬入舟町 8-21	会計法第29条の3第 4項	1,995,000	1,995,000	100.0%	-	c. 巡視船が沖縄方面に緊急派遣され、当該海域付近に台風が接近したことから急遽安全な海域に避難することになり、巡視船の位置及び台風の接近状況を勘案して、比較的 안전한鹿児島県奄美市名瀬港にて以後の航行に必要なとなる燃料の搭載を	平成25年度	単価契約

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
仙岩道路高圧ケーブル緊急復旧工事	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長 瀬戸下伸介 秋田県秋田市山王1-10-29	平成24年9月27日	株式会社ユアテック 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-1-1	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	18,459,000	17,430,000	94.4%	—	c. 本件は、一般国道46号仙岩道路において高圧ケーブルの損傷による停電が発生し、高圧ケーブルの損傷復旧のため緊急復旧工事を行うものである。緊急に対策を実施する必要があり、競争に付す時間的余裕がないことから、東北地方整備局長と(社)建設電気技術協会東北支部長が締結した「災害時における東北地方整備局所管(電気・通信)施設の災害応急対策に関する協定」に定める会員で緊急的な作業に対応可能あり、かつ電気設備点検業務(仙岩)の受注者で仙岩道路における電気通信各設備に習熟している左記業者と随意契約	平成25年度	
大和川水系における糞便性大腸菌群の挙動	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 大和川河川事務所長 鈴木俊朗 藤井寺市川北3-8-33	平成24年9月27日	国立大学法人 京都大学 京都市左京区吉田本町	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	1,911,000	—	—	a. 本委託研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局(旧河川局)及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術研究評価委員会地域課題評価分科会において、平成23年度に審査された結果、選定されたものであり、平成25年度までの研究が承認されてい	平成26年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成24年度国道2号 橋梁管理手法検討業務	分任支出負担行為担当 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 松木洋忠 兵庫県姫路市北条1-250	平成24年9月27日	国立大学法人 京都大学学長 京都府京都市 左京区吉田本町	会計法第29条の3第4項	—	7,980,000	—	—	a. 平成22年度、第三者機関「新都市社会融合創造研究会」が、産・官・学の連携を図るべく大学等の研究者を対象に研究テーマを公募し、同研究会で審査した結果、当該法人が特定されたものであり研究期間は平成24年度までと	平成25年度	
ディーゼルエンジン (16V20FX型)修理20台等(追加)あかぎ左舷揚陸機	支出負担行為担当 第三管区海上保安本部長 三木基実 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成24年9月27日	新潟原動機株式会社 群馬県太田市 西新町125-1	会計法第29条の3第4項	5,270,000	5,145,000	97.6%	—	e. 一般競争入札により新潟原動機株式会社で施工された「ディーゼルエンジン修理20台」の修理期間中に不具合箇所を発見し、同期間中に当該不具合箇所を復旧しなければならず、急遽、追加契約となったもの。	平成25年度	
SERVO CYLINDER 3個特別整備	支出負担行為担当 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年9月28日	株式会社 ティー・エム・シー・インターナショナル 東京都渋谷区 広尾2-1-15	会計法第29条の3第4項	5,567,000	5,560,000	99.9%	—	c. 航空機の整備において搭載されている航空機用部品に交換が必要な不具合が発見された。当該部品の予備在庫が無く通常修理には数ヶ月要するため、エクステンジ方式による緊急修理により航空機の稼働を確保する必要がある。今回のエクステンジ方式による修理に対応できる業者は調査した結果、左記業者のみであり緊急に随	平成25年度	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
SERVOCYLINDER 3個特別整備	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 榎野龍二 東京都千代田区 霞が関2-1-3	平成24年9月28日	株式会社 ティー・エム・ シー・インター ナショナル 東京都渋谷区 広尾2-1-15	会計法第29条の3第 4項	5,567,000	5,560,000	99.9%	—	c. 航空機の整備において搭載されている航空機用部品に修理が必要な不具合が発見された。整備期間中に当該部品を修理しなければ航空機の検査に合格しないことから航空機の運航が止まり、海上保安業務に重大な支障をきたす恐れがあることから、緊急の必要性により対応出来る業者を調査し、随意契約としたも	平成25年度	
台風17号排水支援業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 東北技術事務所長 赤川正一 多賀城市桜木3- 6-1	平成24年9月30日	株式会社ワイ ティ・クリエイ ション 仙台市宮城野 区日の出町3- 8-19	会計法第29条の3第 4項及び予決令第 102条の4第3号	1,761,900	1,732,500	98.3%	—	c. 本件は、台風17号による大雨に伴い、宮城県沿岸地域の内水被害の恐れが強くなったことから、当事務所が管理する排水ポンプ車による排水作業等の支援を行うものである。本件は、東北地方太平洋沖地震により被災した地域における作業であり、緊急の対応が求められることから、車両及び装置に精通しており、また緊急に対応可能であった契約の相手	平成25年度	

【記載要領】

1. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
2. 本表は、「公共調達最適化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
3. 「移行困難な事由」欄は、「平成24年度国土交通省調達改善計画」に基づく調達改善の推進について(平成24年4月2日付事務連絡)による「再検討の結果、平成24年度に競争性のある契約に移行できなかった事
4. 「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。